

第 1 2 3 回 日商簿記検定
3 級 出題の意図・講評

[第 1 問]

期中の基本的な取引から、資産・負債・純資産（資本）の増減または収益・費用の発生を的確に捉え、これを適切な勘定科目を用いて仕訳によって示すことができるかどうかを問う標準的な設問です。基礎的な理解力を問う設問でしたが、取引の全体像が捉えられていなかったり、与えられた勘定科目を適切に用いることができていない答案が散見されました。こうした失点は、落ち着いて設問の内容を把握することで、避けることができますので、日々の学習段階から冷静に設問の内容を読み取る習慣を身につけておく必要があります。

1. 為替手形を引き受けたとき、および約束手形を振り出したときは、ともに手形債務が増加しますので、支払手形勘定の貸方に記入します。商品の仕入については、与えられている勘定科目の関係から、三分法によらざるを得ませんので、仕入勘定の借方に記入します。
2. 現金の実際有高と帳簿残高に不一致が生じたときは、現金勘定の残高を実際有高に一致させる処理を行った上で、原因の調査を行っていきます。本問では、現金勘定の残高よりも実際有高が上回っていますので、現金勘定の残高を増加させる処理が必要となります。そこで現金勘定の借方に記入するとともに、この原因が判明するまで現金過不足勘定の貸方に不一致の金額を記入しておきます。
3. 事務処理用のパソコンは備品勘定の増加として処理し、事務用文具費については消耗品費勘定で処理します。ただし、固定資産を取得したときは、原則として付随費用も取得原価に含めなければなりませんので、備品勘定の借方には、備品の購入代金とセッティング費用の合計額で記入しなければなりません。
4. 国債や社債などの債券の売買価額は、額面 1 0 0 円あたりの金額で示されます。また、有価証券の取得原価には買入価額に手数料などの付随費用を含めなければなりません。そのため、本問では有価証券の購入代金と手数料の合計額と、売却価額とを比較した上で、売却損益を計算する必要があります。
5. 本問は、売上戻りと資本の引出が組み合わされた問題です。掛けで売り渡した商品が返品されたときは、売上取引の取消として売上勘定の借方に売価で記入するとともに、売上債権の減少として売掛金勘定の貸方に記入します。商品などの事業目的の資産を店主が私消したときは、資本の引出として引出金勘定の借方と仕入勘定の貸方に原価で記入します。

[第 2 問]

本問は、取引を各種補助簿への記帳情報に分類し、記帳・集計を問う問題です。取引の

記帳にあたっては、関係する補助簿は何かを仕訳から考える必要があります。仕訳は借方、貸方の情報から成り立っていますので、特定の補助簿のみの記帳を意識していると、取引の一面しか捉えることが出来なくなることにご注意してください。

出題内容として、当座預金出納帳では預金残高の把握にもとづいた引出し・預入処理、買掛金明細表では仕入先ごとに買掛金の増減記録を正確に行ったかがポイントになります。小切手を振り出す際に、当座預金出納帳残高を確認していれば、10日の取引後の残高は借越状態（貸方残高）になると分かります。また、15日の処理は、残高が借越状態の際に行う入金処理となります。この場合には、まず、借越額を返済し、借越がなくなった後、再び預金残高が生じることになります。買掛金明細表では、商店別の買掛金月末残高を計算することから、人名勘定を設け、月初残高を含めた買掛金の増減について記録・計算することが求められます。

出題論点としては、資金面の情報の視点から当座預金出納帳、買掛金明細表、売掛金勘定を取り上げましたが、補助簿の情報としては、その他に、手形債権・債務の発生・消滅、商品売買取引の明細、商品の在庫などの情報もありますので、各種補助簿の役割とその記帳方法、記帳情報の読み取りなどにも注意して学習することが大切です。

[第3問]

本問は、資料として与えられた「前月末の残高試算表」および「当月中に生じた取引」に基づいて、答案用紙の「当月末の残高試算表」を作成することを求めた問題であり、残高試算表の作成能力とそのための基礎となる取引の処理能力を試した問題です。

解答にあたっては、資料（B）に基づいて10月中の取引にかかわる仕訳を正しく行うことがまず必要になります。取引の仕訳には特に難しいものではありませんが、為替手形の振出による商品の仕入、手付金による商品の仕入や売上などに注意しながら、取引の仕訳を正確かつ迅速に行うことが大切になります。また、取引の仕訳を行うにあたっては、資料（A）の残高試算表に記載された勘定科目に注目し、それらに関連づけながら取引の仕訳を考えることが重要です。

取引の仕訳を行った後は、それを勘定科目ごとに集計し、前月末の残高の金額に加減して当月末の残高の金額を計算することになります。集計にあたっては、集計漏れや二重計算、借方金額と貸方金額の取り違え、計算ミスなどに注意してください。また、前月末の残高金額を加えることも忘れないでください。

取引を仕訳し、それを集計して試算表を作成することは、簿記の基本を身につける上で重要なことであり、その作業を正確かつ迅速に行うことができるようになるまで、日々の学習の中で繰り返し練習を行うように心掛けてください。

[第4問]

本問は、与えられた取引を伝票に正しく起票できるかを問う問題でした。

まず、(1)は商品を売り上げた取引でしたが、5伝票制が採られていることにポイント

があります。5伝票制では、3伝票制で用いられる入金伝票、出金伝票、振替伝票に、仕入の取引で用いられる仕入伝票と売上の取引で用いられる売上伝票が新たに加わります。また、一部現金部分を含む取引の起票の方法には、①取引を現金部分とそれ以外に分解する方法と、②いったん全額掛けで販売し、一部を直ちに現金で回収したと取引を擬制する方法とがありますが、問題文の指示からここでは②の方法が出題されているのが容易に判断できるかと思います。なお、商品を発送するための当店負担の運賃は、「発送費」勘定を用いることに留意してください。

次に、(2)は土地購入の取引でしたが、不動産業者に支払った手数料は、付随費用ですので、土地の取得原価に算入することを誤らないようにしてください。そのため、(1)と同様に手数料部分が現金取引となりますが、問題文の指示により、こちらは上記①の取引を分解する方法が出題されていますので、間違わないように注意してください。

実際の答案用紙を拝見しますと、満点の答案が比較的多かった反面、低得点に留まった答案も目立っていました。(1)では、入金伝票で相手科目を「現金」としたり、売上伝票で相手科目を「売上」と答えている答案や入金伝票の相手科目を「売上」としている答案も目立ちました。(2)では出金伝票の相手科目を「(支払)手数料」としている答案も多く見受けられました。低得点に留まった方は、ぜひもう一度起票の仕方を復習してください。

[第5問]

本問は、修正記入を中心として推定し、精算表を完成する問題です。埋めるべき空欄が多く、一見して難しい問題に思えますが、残高試算表→修正記入→損益計算書と貸借対照表という精算表における数値の流れのメカニズムをきちんと理解していれば、難なく解ける問題でしょう。精算表の作成は3級の学習内容とその理解を総合的に反映しているものと考えられます。それゆえ、精算表の作成問題は、3級の学習の程度を測るバロメーターとすることができます。3級の学習内容とその理解がきちんとなさされていて、イメージミスをしなければ、この問題はむしろ解答し易く、高得点を得られる問題であると考えられます。正解率は70%台であるので、ほとんどの受験者のみなさんは、3級の学習をきちんと行っているように思われます。

解答の要点は、まず、残高試算表上の数字と、損益計算書および貸借対照表上の数字が変化していない項目をきちんと把握することでしょう。その上で、仕入勘定で求められる売上原価の金額から期首の繰越商品の金額を求めること、そして見越しされ、繰延べられた損益項目から修正記入取引を丹念に推測することです。このような作業を順次重ねていけば、おのずと解答は得られるものと思われます。